

# 公共図書館内の飲食可否に関する利用者の意識と利用実態

## 及び図書館の周知方法

### User Attitudes toward Food and Drinks in Japanese Public Libraries and Dissemination Strategy of Libraries

学籍番号：201621607

氏名：河本 毬馨

Marika KAWAMOTO

本研究では、(1)公共図書館における飲食に対する利用者の意識や図書館の利用実態、(2)館内飲食を許可している館（以下、許可館）と禁止している館（以下、不可館）間におけるそれらの差異、(3)許可館の飲食方針の周知方法の実態と利用者の飲食方針の認知度、の3つを明らかにすることを目的として(a)アンケート調査、(b)観察調査、を行った。調査対象館としては茨城県、東京都、千葉県の市区立図書館から14館を無作為抽出した。これらのうち許可館は9館、不可館は5館であった。調査方法は2017年2月～4月、9月～10月の平日のうち各館1日を利用して図書館の利用方法や館内飲食に関する意識、図書館資料の汚損経験などを尋ねる利用者アンケート調査を行い、各館20名、合計280名（許可館9館180名、不可館5館100名）から回答を得た。回答は単純集計に加えて利用者の年代別、許可館において飲食可能な飲食物の種類・場所別でも集計を行った。さらに、2017年2月～11月に周知方法観察調査を行い、許可館における周知方法のうち(i)館内掲示・サイン、(ii)印刷版利用案内、(iii)図書館ホームページ・SNS、を対象に飲食方針に関する記述の内容と場所を調べ、これらによって利用者の飲食方針の認知度がどの程度異なるかを調べた。

調査結果から、不可館よりも許可館の利用者の方が図書館の利用頻度、滞在時間ともに多い傾向があること、特に館内全範囲で飲み物が飲める館、館外飲食スペースがある館、飲食店のある複合施設に含まれている許可館では他よりも有意に利用者の利用頻度や滞在時間が多いことが分かった。また許可館不可館問わず利用者の多くが館内の一部でも飲み物または食べ物の摂取の許可を希望しており、特に10代の利用者の飲食希望が多く、館外での飲食によって資料汚損をした経験のある人は少数派であることも分かった。周知方法としては入口やロビーなど利用者の通り道に掲示がある館では利用者の認知度も比較的高いことが分かった。一方、周知自体があまり積極的には行われておらず、許可館における回答者の半数近くが、自分たちの図書館が飲食可であることを知らないことも示された。

研究指導教員：辻 慶太

副研究指導教員：宇陀 則彦